

令和5年度第2回大分市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年2月29日（木）10：00～11：15

2. 場 所 本庁舎8階 大会議室

3. 出席者

○総合教育会議構成員

大分市長	足立 信也
大分市教育委員会教育長	佐藤 光好
大分市教育委員会委員	古城 和敬
大分市教育委員会委員	上杉 美穂子
大分市教育委員会委員	古城 一
大分市教育委員会委員	廣津留 すみれ
大分市教育委員会委員	岡田 史絵

○事務局

企画部長	吉良 昌昭	教育部長	高田 隆秀
子どもすこやか部長	高橋 賢次	教育監	野田 秀一
企画部審議監	正池 功	教育部次長	永田 浩貴
企画部審議監	井原 正文	教育部次長兼学校施設課長	佐藤 祐一
企画課長	藤田 泰次郎	大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
企画部次長兼スポーツ振興課長	村田 潤	教育総務課長	安東 英児
公園緑地課長	平川 義文	体育保健課長	三島 浩昭
商工労政課長	甲斐 秀樹	学校教育課長	江隈 英明
文化振興課長	若林 正策	人権・同和教育課長	高橋 秀徳
国際課長	岡本 健	社会教育課長	足立 美乃里
生活福祉課長	尾上 典章	文化財課長	安東 孝浩
子ども企画課長	永野 謙吾	大分市教育センター所長	小池 桂子
子育て支援課長	安達 浩		
中央子ども家庭支援センター長	植田 卓志		
子ども入園課長	幸野 剛治		
保育・幼児教育課長	梶取 隆之		
障害福祉課長	田崎 敢		

4. 次 第 (1) 開 会

(2) 議 事

①令和5年度「大分市教育大綱・教育ビジョン」関連事業報告について

②不登校児童生徒への支援について

(3) 閉 会

企画部長	只今から、令和５年度第２回大分市総合教育会議を開会いたします。 会議の進行を務めさせていただきます、企画部長の吉良でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、はじめに足立市長からご挨拶申し上げます。
市長	委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、「令和５年度 第２回大分市総合教育会議」にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 本日は、２点の議題を予定しております。１点目は、「令和５年度 大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業報告について」です。また、２点目の議題は「不登校児童生徒への支援について」です。 令和５年１０月に国が公表した「令和４年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によりますと、全国の小中学校における令和４年度の不登校児童生徒数は約２９万９千人と過去最多を記録しております。本市においては、約１,４００人となっております。 加えて、特別支援学校に通学している児童生徒は約６００人、特別支援学級に通っている児童生徒数は約２,１００人、それぞれ合わせますと約３,０００人の児童生徒がいらっしゃいます。そういう方々と、不登校の児童生徒が、どのような関連性があるのかは分からないことですが、「誰一人取り残されない学びの保障」の姿勢を守っていきたいと考えております。 本市におきましても、これまで「大分市不登校対応マニュアル」を活用し、不登校の未然防止、初期対応等の実効的な取組を推進してまいりましたが、令和４年度の不登校児童生徒数は過去最多となっております。 そこで本日は、本市の不登校児童生徒への支援における現状や課題をはじめ、その課題解決に向けたこれまでの取組等についてご説明した後、今後の不登校児童生徒への支援の方向性について意見交換を進めてまいりたいと思います。 委員の皆様には、忌憚のないご意見・ご提言をいただきますようお願い申し上げます、挨拶といたします。
企画部長	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、本会議の議長であります足立市長をお願いいたします。
市長	それでは早速、議事に入らせていただきます。「令和５年度大分市教育大綱・教育ビジョン関連事業報告について」事務局から説明をお願いします。

企画課長	企画課長の藤田でございます。令和５年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」の関連事業報告についてご説明いたします。右上に資料１と書かれた資料をご覧ください。 昨年８月に開催いたしました、第１回総合教育会議で、今年度の事業概要についてご説明しております。本日は、それらの取組の実績報告として、新規事業、拡充事業の主なものをご説明させていただきます。 オレンジ色で示しております事業が新規事業、水色で示しております事業が拡充事業、緑色で示しております事業が継続の重点事業となっております。また、１ページの８番のように番号の下に、(市)と記載した事業は市長部局の事業でございます。 これらの事業につきましては、市長部局と教育委員会が連携しながら取組を進めておりますが、説明は、はじめに、教育委員会で所管する事業について説明したのち、市長部局で所管する事業を説明します。 それでは、教育委員会の事業につきまして、教育総務課長から説明いたします。
教育総務課長	教育総務課の安東と申します。教育委員会が所管する事業についてご説明をいたします。 資料の３ページをご覧ください。 １５番の新規事業「中学生学校給食費無償化事業」につきましては、関連する例規を改正するとともに、学校給食費・徴収金管理システムの改修を行い、令和５年度３学期の給食提供分から市立中学校に在籍する生徒の学校給食費を無償化したところでございます。 次に、１７番の新規事業「大分市奨学資金拡充検討事業」につきましては、令和５年７月に市内の高校生や保護者を対象とするアンケート調査を実施したところです。その後の令和５年８月に検討委員会を設置し、計７回の検討委員会を開催する中、新たな奨学資金制度の導入に向けた調査・検討を行ってきたところであり、検討委員会からは令和６年２月に最終報告書の提出を受けたところでございます。現在、いただいた最終報告書を基に制度設計を行っており、条例改正案を令和６年第１回市議会定例会に提出することとしております。 ５ページをお開きください ２６番の新規事業「小中学校特別教室等空調設備整備事業」につきましては、PFI等導入可能性調査を行い、PPP/PFI 庁内検討委員会を経て、DBOでの整備手法が決定したところです。また、令和６年２月には実施方針等を公表し、令和６年度における事業者選定の準備を進めているところでございます。 次に、３１番の新規事業「学校施設使用許可事務委託事業」につきまし

企画課長	ては、令和6年1月末時点で13校において、学校施設使用許可にかかる事務を学校以外の団体等に委託したところでございます。引き続き対象校拡大に向けて調整を図ってまいります。 教育委員会の所管する事業についての説明は以上でございます。 続きまして、市長部局の関連事業についてご説明いたします。 2ページにお戻りください。 14番の新規事業「大分市にこにこ保育支援事業」につきましては、昨年10月に認可外保育施設に対する説明会を開催し、保護者に対しては施設を通じた案内、市のホームページや市報、ケーブルテレビ等での周知を行いました。今年1月からは、保護者による認定申請の受付を開始しており、令和6年4月から保育料等の無償化を実施する予定でございます。 3ページをお開きください。 次に、21番の拡充事業「子育て短期支援事業」につきましては、児童養護施設「森の木」が実施する事業専用居室の整備に対し、補助を行うこととしております。また、児童養護施設「小百合ホーム」には、令和5年9月から本市の委託事業として専従職員を配置しております。今後も、子育て中の保護者がレスパイトケア等の必要性を感じた時に、安心して利用できる体制の充実を図ってまいります。 9ページをお開きください。 57番の新規事業「アーバンフェスタ開催事業」につきましては、昨年10月にアーバンスポーツイベントとして、オリンピック競技種目である「スケートボード」「BMX」「3x3」「ダンス」の4競技の体験会やデモンストレーションを行いました。また、来場者には、アーバンスポーツに関するアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めたところです。今後は、この調査結果も踏まえながら、引き続き、アーバンスポーツの推進を図ってまいります。 議事1、令和5年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業報告の説明につきましては、以上でございます。
市長	ただいまの事務局の説明について、質問やご意見等はございますか。
古城（一）委員	教育委員の古城一と申します。 21番の「子育て短期支援事業」について、事業の認知活動・広報活動はどのような形で行われているのか教えていただければと思います。年々、利用者数が増えておりますので、広報活動の成果もあるのではないかと考えております。

中央子ども家庭支援センター所長	大分市中央子ども家庭支援センターの植田です。 広報活動ですが、主に市のホームページや保健所等において、市民の方と関わる中で、必要に応じてご紹介させていただいている状況でございます。
古城（一）委員	わかりました。引き続きよろしくお願いいたします。
市長	他に質問ございませんか。
古城（和）委員	17 番の「大分市奨学資金拡充検討事業」について、高校で推薦をする場合、1 名に限って推薦するのか、それとも複数名選び、最後に市が選定するのか、お伺いしたいです。保護者にとっては、非常に魅力的な事業ですので、注目が集まると思います。高校側でどのような選考基準を公表するのか。それから、各高校で選考基準が異なるのかということをお聞きしたいと思います。
学校教育課長	学校教育課の江隈でございます。 1 点目ですが、原則 1 名を各高校から推薦していただきます。 選考については、市教育委員会の方で「大分市奨学生推薦者選考票」を作成いたしまして、その中の選考項目として、学業成績、人物概要、大分市への貢献に対する意欲、そのような項目を提案させていただきます。各高校が選考する際の参考にしていただきたいと思います。
市長	付け加えますと、高校に関しては、大分市から 28 名、市外から 1 名、大分市が責任を持って決定します。原則 1 名を選ぶ基準については、説明があったとおりです。県と相談の上、どうしても 1 名の推薦が困難な場合は、明確な差異を示しながら、2 名を推薦いただくことも可能とします。いずれにせよ、最終的な決定は大分市で行います。
市長	続きまして、議事 2 に移ります。本日は「不登校児童生徒への支援について」について意見交換を行います。議論が深まるよう、はじめに、本日の論点をお示しさせていただきます。論点の 1 点目は本市の不登校対策の現状や課題について、2 点目は今後の不登校対策の方向性についてです。最初に事務局から説明をお願いします。
大分市教育センター所長	大分市教育センターの小池でございます。 「不登校児童生徒への支援について」説明させていただきます。 お手元の資料 2 をご覧ください。まず、1 の不登校対策に係る国の動

向についてです。ここでは関連する数値を3つ挙げております。まず、令和元年10月に出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」ですが、この中では、学校に登校することのみを目標とせず、社会的に自立する、といったことが示されました。次に、令和5年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」といったCOCOLOプランが出され、この中で、児童生徒の学びの場の確保や学べる環境を整える、不登校児童生徒の保護者も支援すること、学校をみんなが安心して学べる場所にするなどが盛り込まれました。また、同年10月の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について」の通知では、先ほど足立市長からお話がありましたが、不登校児童生徒数が約29万9千人、そのうち学校内外の専門機関で指導・相談等を受けていない小中学生が11万4千人と、いずれも過去最多であると示されています。その調査結果を受け、文部科学大臣からのメッセージやCOCOLOプランの対策を前倒しとしてまとめた、「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」が出されています。

次に、2の大分市の不登校の現状についてですが、4つのグラフに沿って、大分市の不登校児童生徒の状況を説明いたします。

これらのグラフは、「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の大分市のデータをまとめたものでございます。

まず、左上の棒グラフにつきましては、過去5年間の不登校児童生徒の推移を示したものです。ブルーが小学生、オレンジが中学生、折れ線グラフは小学生・中学生の合計を表しております。本市の不登校児童生徒数についても増加傾向にあることがわかります。

次に、右上の緑色の円グラフをご覧ください。

こちらは本市の不登校児童生徒が、学校内や学校外で相談・指導等を受けているかどうかの状況を示したものです。

不登校児童生徒1,409人のうち、学校の内外で相談・指導を受けていない児童生徒は415人であり、内訳は、小学生が67人、中学生が348人となっております。

指導・相談等を受けていない児童生徒の数は、スクールソーシャルワーカーや担任等の家庭訪問のほかに、医療機関や教育支援教室、児童相談所等のいずれにもつながっていない児童生徒のことですが、これが全体の約3割を占めています。

続いて、左下の棒グラフですが、これは令和2年度からの3年間、学年別の不登校児童生徒数を新規と継続に分けたものです。

ブルーが継続、オレンジが新規で、学年ごとに左から、令和2年度、3

年度、4年度と並べて示しております。ここで示している新規とは、前回調査では不登校として計上されていなかった児童生徒を指しています。赤の破線で囲んだ部分は、中学1年生の状況で、新規が他の学年と比較しても多くなっております。

最後に右下の2つの円グラフです。

こちらは、主たる不登校の要因を示しており、本人に係る状況が約7割を占めていることがわかります。その中でも、無気力・不安が大半を占めています。無気力・不安とは、「無気力で何となく登校しない、登校の意思はあるが漠然とした不安を覚え登校できない」とされております。

続きまして、3の「本市の取組について」でございます。

教育委員会が行うものと、学校が行うものとに分け、縦軸で未然防止から家庭支援までの取組を段階的に示しています。

教育委員会が行っている取組といたしましては、現在、いじめ・不登校等未然防止対策事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、スクールライフサポーター活用事業、教育支援教室「フレンドリールーム」「おでかけフレンドリールーム」に加え、大学生のボランティアが家庭を訪問する等の訪問相談「メンタルフレンド」がございます。

スクールソーシャルワーカー活用事業と訪問相談「メンタルフレンド」については、初動対応から家庭支援のほか、校外支援にも関わっています。

右側に示した学校の取組といたしましては、未然防止として魅力ある学校づくり、初動対応として、不登校対策委員会をはじめとする組織的対応、校外・校内支援として「チーム学校」での相談支援や関係機関との連携を記載しております。家庭支援では、ICTを活用した不登校支援があります。

最後に、資料4の「今後の不登校対策について」ですが、左側に課題、右側に対応方針案を記載しております。

まず1点目、不登校の理由の約7割が、本人に係る状況であるとともに、支援につながっていない不登校児童生徒が約3割という状況を踏まえ、適切な支援策を検討する必要があると考えます。

対応方針としましては、不登校児童生徒の情報を関係機関で共有することや、教育委員会が行っている支援策を見直し、改善を図ることを考えております。

2点目としまして、学校に行けても教室には入れない児童生徒について、校内で支援を行う人材が不足しているといった課題がございます。

対応方針案としましては、スクールライフサポーターをはじめとする、支援人材の確保が必要と考えています。

	3点目は、国がCOCOLOプランにおいて、「不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指す」としてありますが、本市としても、個々のニーズに応じた受け皿として、学校外も含め多様な学びの場や居場所を確保していくことが不可欠であると考えております。不登校の主な要因として、本人に係る状況が多くを占めていますが、フレンドリールームに通級する子どもたちを見ますと、集団での活動が苦手であったり、他者とのコミュニケーションをとることが難しかったりする状況も見受けられます。これらのことも踏まえまして、今後、学びの多様化学校、不登校特例学校の調査・研究や市長部局と連携した地域における居場所づくりの検討、さらに、フリースクール等の民間施設との連携など、考えているところでございます。 次に4点目ですが、不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関とつながっていない家庭内の支援として、1人1台端末を活用したオンラインによる支援機能を強化する必要があります。 対応方針案としましては、デジタルドリルの活用やメタバースによる支援、オンライン授業の配信など、ICTを活用した支援を検討しています。 5点目としまして、小学校1年生で不登校になる児童が生じているとともに、小学校と比較して中学校の不登校出現率が高いことを踏まえまして、学習指導や生徒指導に係る学校の組織力や教職員の指導力を向上いくことが必要です。 対応方針としましては、幼保小連携の推進、小中一貫教育の一層の推進とともに、教職員研修では、児童生徒に対する理解や学級経営等の内容をより充実させ、教員の実践的指導力を向上させていくことを考えています。不登校児童生徒の支援についての説明は以上でございます。
市長	ありがとうございます。 ただ今、説明の中で関係機関との連携強化の必要性について説明がありました。関係機関を代表して、子ども家庭支援センターから不登校児童生徒への支援について、子ども家庭支援センターが行っている事業の中でどのような連携が可能か補足説明をお願いします。
中央子ども家庭支援センター所長	中央子ども家庭支援センターの植田でございます。 不登校の背景に、ヤングケアラーやネグレクト、発達障害などが疑われる場合には、子ども家庭支援センターに連絡が入り、スクールソーシャルワーカーを中心に、学校や関係機関と連携を取って、家庭状況の把握を行っております。 その上で、家事育児支援を行うヘルパーを派遣したり、障害サービス

市長	につなげたり、子ども家庭支援センターへ来所を促すなど、個々の状況に応じた対応をしております。 また、学校やスクールソーシャルワーカーが対応しても、長期間児童生徒の様子が確認できない場合は、子ども家庭支援センターに連絡が入ることになっており、市の教育委員会や学校と連携して、家庭訪問などにより児童生徒の様子確認に努めております。 今後さらに、学校やスクールソーシャルワーカー、市教育委員会をはじめとする関係機関と連携を強化しながら、子どもたちが制度のはざまに陥ることのないよう取り組んでまいります。 ありがとうございます。 本市において、不登校児童生徒が増加する中、学校内外において様々な支援を行っておりますが、只今説明のありました不登校対策の現状や課題、国の動向も踏まえまして、委員の皆様の課題認識について意見交換していきたいと思います。 大変すみませんが、最初に確認したいことが2点あります。 1点目は、2枚目の左下棒グラフで、中学校1年生の時に不登校生徒数が急増しているのですが、その中で「継続」というのは小学校6年生から継続して、中学校1年生も不登校という意味でしょうか。また、「新規」というのは中学校1年生になってから不登校になったということでしょうか。 2点目は、小学校1年から既に不登校が発生しており、特別な支援が必要な子どもも年々増加しています。小学校1年の不登校児童数は、入学当初から多いのでしょうか。それとも、途中から多いのでしょうか。
大分市教育センター所長	大分市教育センターの小池でございます。 1点目の確認事項ですが、小学校6年生から中学校1年生までの「新規」と「継続」につきましては、ご指摘のとおり、中学1年生になってからが新規と捉えております。 それから、小学校1年生の不登校の傾向ですが、入学当初からではなく、入学当初は通学できていたけれども、途中から不登校傾向が見られ、その後、不登校になるという状況が見受けられます。
市長	わかりました。他に質問はありますか。
廣津留委員	2ページの現状のところで、相談・指導を受けていない児童生徒が約3割というのは、本当に多いと思います。 主たる不登校の要因として、無気力・不安が大半を占めるということ

	ですが、根本的理由を探るのが解決につながる手立てであると思います が、担任の先生ではなかなか対応できないと思いますので、プロフェ ッショナルの方に対応していただき、理由を解明することが大事だと思 います。大分市では、支援員の確保について対応されているかと思いま す。まだ、支援を受けていない約3割が減らないのは、どうお考えでし ょうか。
大分市教育センタ ー所長	まだ、分析には至っておりません。この3割が、増えているのか、減 っているのかということも、分析が不足しているところでございます。
廣津留委員	わかりました。 是非、分析して、この割合を少しでも減らせるようにご対応いただき たいと思います。
市長	他に質問はありますか。
古城（一）委員	質問ですが、4ページの「学校には行けるが、教室には入れない児童 生徒」について、欠席にカウントされているのでしょうか
大分市教育センタ ー所長	スクールライフサポーターのいる部屋や保健室登校で登校しているの で、欠席日数にはカウントされていません。
古城（一）委員	わかりました。
古城（和）委員	議事1にも関連しますが、資料1にある19番「いじめ・不登校等未然 防止対策事業」、20番「不登校児童生徒支援事業」が、資料2の3ペー ジに記載がある未然防止に該当しますが、初動対応に記載があるスクー ルソーシャルワーカー活用事業は、資料1に記載しないのでしょうか。 また、スクールライフサポーター活用事業は、大分市が独自で事業化 してきたと捉えており、さらに事業を活発化していただきたいと思いま すが、今後の方針をどのように考えているかをお聞きします。
大分市教育センタ ー所長	最初に、スクールソーシャルワーカー活用事業について、お答えしま す。資料1の22番に記載しております。拡充事業、重点事業にはなっ ておりませんが、事業を見直しながら、しっかり取り組んで行きたいと考 えております。
学校教育課長	スクールライフサポーター活用事業につきましては、学校には行ける

	が、教室には入れない、家に引きこもっている状態ではない児童生徒に対して、重要な役割を担っていると考えています。 令和２年度に４名から事業を開始し、その後も拡充をしまして、現在１２名となっております。今後、もう少し支援体制を充実していきたいと思います。 先ほどのスクールソーシャルワーカー活用事業も、家庭訪問等する中で、家庭に引きこもっている児童生徒に声掛けをし、まずは「スクールライフサポーターのところへ行ってみようか」といった流れを説明します。それから、教育支援教室「おでかけフレンドリールーム」を公民館等で行っておりますので、徐々に家庭から学校に通うことができるような取組を総合的に考えているところでございます。
市長	他にご意見はありますか。
岡田委員	資料２にある大分市の現状を見まして、やはり、学校内外で指導・相談を受けていない児童生徒が約３割いるということですが、その約３割の方はどこに支援を求めたら良いかわからない状況だと思います。 欠席日数が９０日以上と９０日未満で分けているのですが、不登校傾向にある子どもに対して、学校の対応マニュアルのようなものはあるのでしょうか。
学校教育課長	不登校児童生徒の対応マニュアルを作成しておりまして、まず、前年度不登校の傾向があったかどうかという観点から、傾向のあった子どもに対しては、例えば２日以上欠席したらすぐに家庭訪問をする、また傾向のなかった子どもについては、３日以上欠席すれば家庭訪問をすることにしております。 家庭訪問に向かうにあたっては、必ず校内で対策委員会を開いて、アプローチの仕方について協議するということもマニュアルに示しております。
上杉委員	２ページの不登校の現状ですが、不登校児童生徒が、新規・継続とも増加傾向ですが、中には改善傾向が表れている場合もあるかと思えます。どのようなアプローチをして改善されたのか、具体的な数値等があれば教えていただきたいです。 先ほど説明があった、約３割の学校内外で指導・相談を受けていない児童生徒について、他県への視察の折、担当者の方々もつながりを持つ手立てを探ることが検討課題だと言われていました。 この数字を下げていくことが、誰一人取り残さないことにつながると

大分市教育センター所長	思います。 具体例といたしましては、教育センター内にフレンドリールームがございますが、こちらに通う子どもたちの復帰率が令和４年度は８２％でした。 復帰の形は様々ございますが、スクールライフサポーターの部屋に登校して、徐々に同じクラスの友達との交流を経て教室に戻っていくとか、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問をして、初めはスクールソーシャルワーカーと一緒に登校し、徐々にスクールソーシャルワーカーが離れていくという流れで学校に戻っていくケース等々、個々に様々な状況がございます。 ２点目ですが、例えばフレンドリールームの周知については、大分市教育センターのホームページに情報を掲載するなど、保護者への周知に努めております。また、おでかけフレンドリールームについても相談に来られた保護者にチラシを渡し、通ってもらえるように声掛けをする等、様々な手段でつながっていただくように考えています。約３割の子どもについては、つながりが持てるように様々な手立てを講じているのですが、子どもたちの方が、「つながりたくない」というケースもあり、学校の先生やスクールソーシャルワーカーに会ってくれないケースや、保護者も必要性を感じていないといったケースもございます。 そこで、年の近い大学生が家庭訪問したら面会しやすいなど、様々な方法を検討しながら、どこかにつながってもらえるよう取り組んでいるところでございます。
教育長	不登校の現状について、約３割の児童生徒が、支援を受けておらず、学校に放置されているような印象を受けるのですが、決してそうではなくて、学校とはつながっているが、学校あるいはフリースクール、その他の機関に通うことができていない児童生徒が約３割いるということでもあります。 それから、主たる不登校の要因の「無気力・不安」についてですが、「無気力になった原因は何なのか」をしっかりと捉えていかなければなりません。現在、フレンドリールームに通う子どもたちに、不登校になった理由をアンケート調査しているところです。また、スクールライフサポーターが配置されている学校においても、可能な限り、保護者の賛同を得ながらアンケート調査を実施し、無気力・不安となった理由を捉えて対策を講じていきたいと考えているところです。
市長	論点の１点目に対しての要望になりますが、１２歳頃の思春期の時期

古城（一）委員	は、心も身体も個人差が大きくて、その時に環境がガラリと変わると、子どもたちのストレスが大きいものになると考えておまして、小学校・中学校・高校の6・3・3制は見直した方が良いのではないかと個人的に思っています。中学校1年生になった時に不登校の数が増えますので、小中一貫校とそれ以外の学校で差があるのか、それから中高一貫校とそれ以外の学校で差があるのか、環境が変わるところとそうでないところで差があるのか、可能であれば、今後分析してもらいたいと思います。 論点の2点目ですが、今後の不登校対策の方向性について意見交換していきたいと思います。先程の議論も踏まえつつ、今後の不登校対策を進めるにあたり、本市ではどのようなことを大切にしていけばよいのか、今後の不登校対策の充実に向けた取組について幅広くご意見をいただければと思います。 最近、全国紙の新聞でも不登校問題が取り上げられていました。全国で、約29万9千人との報告がありましたが、私が調べたところによると、実はその前の年度から22%も増えていることが分かりました。大分は数十%でしたが、今後、価値観の多様化とそれぞれの事情もある中で増えていくことだと思いますし、それぞれの特徴を持ちながら、社会も変容しているなと思います。先程の、国からの方針で、学校に登校するのみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目指していこうという方向性のところで、意見を述べたいと思います。 1つ目は、特例校についてどのようにお考えか伺いたいと思います。ご存じのとおり、玖珠町が特例校を設立され、ニュース等で報じられておりました。 2つ目は、メタバースの活用について、東京都が不登校の子どもに対して、試験的に導入したとのことですが、メタバースを活用して、その効果を確かめることが必要ではないでしょうか。 3つ目は、保護者に対する支援について伺いたいします。 また、ギフテッドと呼ばれる方々について、把握されているのかをお聞きします。
学校教育課長	不登校特例校について、従来の授業形式にとらわれず、様々な授業形式が可能ということから、不登校の傾向にある子どもたちにとって良い取組だと思います。課題としましては、物理的な理由、通学の利便性等ありますので、全国の特例校がどのような運営をしているのか、情報収集しながら対応していきたいと思っています。

大分市教育センター所長	メタバースの活用についてご説明いたします。 現在、若干名ではありますが、教育センターにて、メタバースの試行をしており、例えば、最初は顔を出さず、チャット機能を使うなどしております。交流をしていく中で、ZOOM 機能を活用し、徐々に顔を出し、交流を深めていく、といった利用が広がることを期待しています。 約 3 割の学校内外で指導・相談を受けていない児童生徒は、自宅ではゲームをして過ごしていることが多いということも聞いております。ゲームをしているのであれば、パソコンを使ってメタバースにつながってみたいかなど、スクールソーシャルワーカーから声掛けをしてもらい、少しずつ利用を広げていく取組を行っていきたいと考えております。 また、保護者の支援も大変重要だと感じています。教育センターでは不登校傾向の児童生徒の保護者会を年 4 回実施しております。年 4 回それぞれに講師を招き、当事者を招いて実践的な話をしたり、心理的サポートを行ったりしています。保護者間で交流をして、親同士で悩みを打ち明けることで、関係がつながっていく良さがあります。また、不安があったり、環境が大きく変わることで不登校になったり、子どもたちの多様性を認めてほしいというような保護者のご意見を踏まえて、今後の支援につなげていきたいと思ひます。
古城（一）委員	ギフテッドについてはどうですか。
学校教育課長	考え方としましては、「個別最適な学び」という考え方をベースにその子に応じた学びを教育委員会も考えていくべきだと思います。
岡田委員	メタバースの活用は新しい手段だと思います。スクールライフサポーターの活用・拡充等も非常に重要だと思います。また、スクールライフサポーター同士の情報交換ができれば、より良い支援ができるのではないかと思います。学校とチームとなって情報共有の機会を増やしていければ良いと思いました。
廣津留委員	1 点目ですが、メタバース等での支援について、支援につながっていない子どもたちにメタバースの利用は素晴らしいと思います。オンラインでも、一方通行ではなく、友達同士でも繋がれるようなコミュニティ作りの支援も含めて、活用を考えていけたら良いと思います。 2 点目ですが、大分市の取組について、魅力ある学校づくりとありますが、それが不登校の未然防止につながっていくと思います。 子どもの多様性を認める、学校での居場所をつくるなど、自己肯定感を上げるような授業形式の変化等、学校教育の中から作って行けたら良

市長	いのではないかと思います。 一人一人で考えるということを大切にすれば、考え方の違いというのがよく分かってくると思います。でも、決めたらみんなで守りましょうということだろうと思います。そのような姿勢が子どもの頃から身に付いていくと、多様性を受け入れる人になっていけるとと思います。
上杉委員	1点目は、学びの多様化学校というところで、京都の学校を視察した際に、このような学校が大分にもあるとよいなと思いました。先ほどは、調査・研究ということでしたが、実施を含めて掘り下げていただきたいと思います。 2点目、スクールライフサポーター事業の拡充です。私も子どもと一緒に登校していた時期がありましたが、その時に、学校の先生方から一言声掛けをしてもらっただけで、受け止めてもらえたと気持ちが楽になることができました。スクールライフサポーターも大切ですが、子どもたちだけでなく、不安を感じている保護者に対しても支援をしていただける環境があれば良いなと思います。
市長	ありがとうございました。
古城（和）委員	スクールライフサポーター活用事業についてです。多くの子どもたちの対応をしていますが、人員不足で支援が行き届かないのではないかとということから、拡充を検討していただきたいと思います。それから学びの多様化ということで、フリースクールの話もありましたが、学びの充実を図ることが求められる中で、関係機関等の連携強化を期待したいと思います。
教育長	古城委員からお話がありましたが、校内に不登校児童生徒の教室がございいます。そこには、教室に行けない子どもが行き、専属の職員から支援を受けて学校生活を送っています。そこでは、学年・学級を超えた交流があり、この教室から自分の教室へと戻る子ども、また教室には戻れなかったけれども、支援教室から卒業する子どももいます。卒業生と在校生との交流も生まれています。とても素晴らしいことだと思います。 光の届かないところにいる不登校の子どもたちに対して、私たちがいかにして、光を届けるかということを教育委員会としてもしっかりやっていきたいと思っています。
市長	ありがとうございます。

企画部長	不登校児童生徒への支援については、支援につながっていない約３割の子どもの不登校の理由は何かなど、解決策を導くにはやはり分析が大事だということ、それから今後の方向性について、最初はメタバースというよりオンライン上でアバターなどの仮想空間に参加している感覚が大事だと思います。スクールライフサポーター活用事業ですが、専属の支援員の拡充を検討していくべきというのが、皆様のご意見でした。 本日は、「不登校児童生徒への支援について」意見交換を行うとともに、「令和５年度大分市教育大綱・教育ビジョン」について実績報告を行いました。 事務局は、本日いただいた様々なご意見を整理し、今後の取組につなげていくようお願いします。 最後に、教育委員の皆様には、今年度２回目の総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。来年度も教育の充実に向けて、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。 本日の議事以上でございます。皆様ありがとうございました。 それでは、事務局お願いします。 ありがとうございました。以上をもちまして、令和５年度第２回大分市総合教育会議を終了いたします。 来年度の総合教育会議についてのご連絡ですが、資料３のスケジュール案をご覧ください。来年度につきましては、教育大綱の対象期間の最終年度になりますことから、教育大綱の見直しについてご議論させていただければと考えております。 来年度の第１回目の本会議につきましては、５月を予定しております。詳細につきましては、事務局より改めてご連絡させていただきます。 皆様、本日は誠にありがとうございました。
------	---